【附属書Ⅱ】

**特記仕様書**

1. **対象国**
2. **業務名称（案件名）**
3. **本事業の背景**
4. **本事業の概要**

（１）対象地域

（２）プロジェクト目標及び成果

プロジェクト目標

成果

成果１：

成果２：

成果３：

（３）相手国側関係機関等

相手国側関係省庁

相手国側実施機関（カウンターパート）

（４）受益者層（ターゲットグループ）

　直接受益者

間接受益者

1. **業務（活動）の内容**

（１）プロジェクト目標及び成果を達成するための活動

成果１を達成するための活動

活動1-1：

活動1-2：

活動1-3：

成果２を達成するための活動

活動2-1：

活動2-2：

活動2-3：

成果３を達成するための活動

活動3-1：

活動3-2：

活動3-3：

（２）本邦研修

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 |  |
| 研修内容 |  |
| 実施場所 | 　　　　　　　　　 |
| 研修機関 |  |
| 実施回数 | 合計　　回 |
| 研修参加者 | 約　　名／回　または　のべ　　名 |
| 研修日数 | 約　　日（移動日を含む）／回 |

（３）第三国研修

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 |  |
| 研修内容 |  |
| 実施場所 | 　　　　 |
| 研修機関 |  |
| 実施回数 | 合計　　回 |
| 研修参加者 | 約　　名／回　または　のべ　　名 |
| 研修日数 | 約　　日（移動日を含む）／回 |

（４）現地工事（支援型の場合、この項目を削除）

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 |  |
| 場所 |  |

（５）物品・機材の調達（支援型の場合、この項目を削除）

|  |  |
| --- | --- |
| 物品・機材名 |  |
| 数量 |  |

1. **業務の実施体制等**

（１）現地実施体制

　　①現地事務所

　　②業務従事者

　　③現地業務補助員

（２）再委託

本業務では、以下の業務について再委託又は下請負を行う。

（３）現地工事（支援型の場合、この項目を削除）

受託者は、「５．業務（活動）の内容（４）現地工事」に記載した以下の施設又は設備の工事（修繕・修理等を含む）に際し、「草の根技術協力事業に係る契約管理ガイドライン」と「草の根技術協力事業に係る経理処理ガイドライン」に従い工事を実施する。

（４）物品・機材の調達（支援型の場合、この項目を削除）

受託者は、「５．業務（活動）の内容（５）物品・機材の調達」に記載した以下の物品・機材を、「草の根技術協力事業に係る契約管理ガイドライン」と「草の根技術協力事業に係る経理処理ガイドライン」に従い調達する。

（５）全体事業期間（期分け（分割）契約以外の場合、この項目を削除）

（６）事業計画の見直し

**７．業務履行上の著作物に係る著作権（四半期報告書、事業完了報告書及び業務完了報告書以外の著作物を作成する場合、記載が必要。それ以外の場合は、この項目を削除）**

（１）著作権の帰属

以下に記載する著作物は、草の根技術協力事業契約約款第8条第1項の規定にかかわらず、同約款第7条第5項の検査結果の通知後も、著作権が受託者に帰属する。

①

②

（２）利用許諾

受託者は、JICA、カウンターパート及びターゲットグループに対し、前項に記載した著作物を以下の態様により無償で利用及び改変することを許諾し、JICA、カウンターパート及びターゲットグループのこれらの行為について著作者人格権を行使しないことを確認する。受託者はカウンターパート及びターゲットグループに対して著作権の利用及び改変の許諾及び著作人格権不行使の合意を行い、JICAに対して四半期業務報告書、事業完了報告書又は業務完了報告書にて報告する。

1. 複製、翻訳、翻案
2. 上演、演奏、上映、口述、展示
3. 放送、有線放送、自動公衆送信その他の公衆送信
4. 頒布、譲渡、貸与
5. その他本著作物に関する一切の利用

**８．提案自治体の関与（地域活性型で指定団体を置く場合のみ記載が必要。支援型、パートナー型、地域活性型で指定団体を置かない場合はこの項目を削除）**

以上